

○目的

この規程は、生徒が安心・安全な学校内外の生活をおくり、学校教育目標の実現を目指して、仲間とともに主体的に学ぶことに専念できるよう、定めています。

○内容

1 学校生活

(1) 頭髪

- ・男子：横やうしろの生え際は短くし、前髪は目にかからない長さにします。
- ・女子：後ろ髪が肩にかかる場合は黒・紺・茶色のゴムで結びます。前髪は目にかからない程度とし、目にかかる場合は、ヘアピン（黒）でとめます。

(2) 服装

- ・校内外の学習活動及び登下校（休業日を含む）の際は、学校が定める制服を着用します。
- ・冬服、合服、夏服の期間及び移行期間については、学校からお知らせします。
- ・体育の時間の服装は、学校規程のものを着用します。
- ・防寒着（ウインドブレーカー）は学校規程のものを着用し、教室内で着脱します。
- ・寒さが厳しい場合は、防寒着（黒・紺のセーター・ベスト）を着用します。
- ・マフラー、手袋は高価ではないものとし、昇降口で着脱します。校舎内では着用しません。
- ・ソックスは白か黒・紺の無地で、飾りが無いものを着用します。（ワンポイントは可）ただし、行事の際は白とします。
- ・ベルトは無地の黒・紺・茶色で長すぎないものを着用します。

(3) 通学靴等

- ・通学靴は白色、ひも付きで運動に適したものを着用します。
- ・上履きは学校規程のスリッパを着用し、体育館で運動するときは学校規程の体育館シューズを着用します。

2 授業（仲間）づくり

- ・発表はクラス全員に聞こえるようにします。
- ・発表をしにくい仲間に、教え合いをします。
- ・発表はつなぎ言葉を意識します。仲間の発言と同じ意見は、自分の考えを付け加えます。
- ・主体的な授業にします。
- ・18点の取組を推進します。
- ・委員会活動を推進します。

○方針

- ・生徒が声をかけ合って規程を守り、必要な場合は、教師が指導します。指導については、保護者としっかり連携をします。また、必要な場合は、個別指導を行います。
- ・身体的な状況等に配慮が必要な場合は個別に対応します。
- ・法令・法規に違反する行為、自分自身やほかの生徒に重大な影響を与える行為があった場合は、個別指導を行います。また関係諸機関と連携を図る場合もあります。
- ・この規程の目標を達成するために必要であれば、生徒が規程の改善を図ります。